

平成 27 年 10 月 6 日

文教・警察常任委員会

委員長 有 村 國 俊 様

提出者 文教・警察常任委員会

委員 竹 村 健

小 寺 裕 雄

吉 田 清 一

議第 119 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）に対する附帯決議案

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出する。

議第 119 号 平成 27 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）に対する附帯決議案

知事は、平成27年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）第 3 条債務負担行為の補正のうち、第 3 表 2 変更の表中109の項および110の項に掲げる事項に係る債務を負担する行為をするに当たっては、次の措置を講ずべきである。

- 1 新たな学習船を建造するに際しては、その詳細に関する説明を、適宜議会に対してすること。
- 2 新たな学習船の建造に係る工事の入札が再度不調となることがないように、組織的な体制を構築し、遅滞なく準備を進めること。
- 3 新たな学習船の建造に係る工期の変更はやむを得ないが、建造に係る費用については現在の予算額を上回らないよう最大限努力すること。